

孤立問われる生存権

憲法は生きていますか 2013 参院選

③

すぐに朝食。送り出した後は失禁した布団の後片付けが待っている。帰宅後にまた面倒を見る日々……。

「もたつく母をたたいてしまつこともある。エスカレーターしかねない」

電話が鳴った。女性相談員が受話器を取ると、中年男性の思い詰めたような声がした。

「このままでは、何をしようか分からん」

半年ほど前のことだ。公益社団法人「認知症の人と家族の会」(本部・京都市)の無料電話相談に、40代の男性が連絡してきた。話を聞くと、無職で、認知症の70代の母と2人暮らし。朝は介護施設のデイサービスを迎えが来る前に母を起こし、着替えをさせて

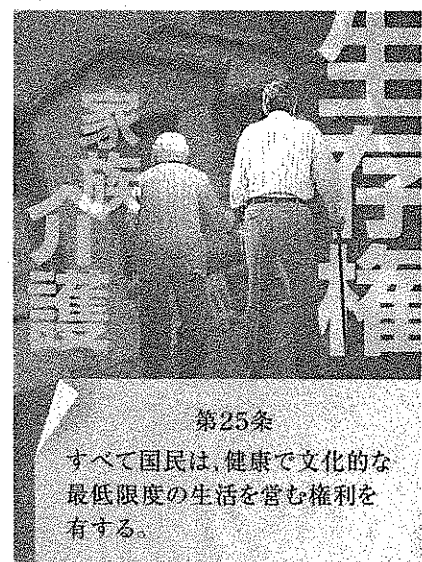
「もつとケアスタッフに頼つて」と声をかけた。30分ほどやりとりをすると「だいぶ気が楽になりました」と電話は切れた。

介護疲れで殺人

同会によると、2012年度の電話相談は約3500件。「死に場所を探して川へ行った」「母を「死んでほしい」と願った」などと切実な中身も多かった。介護・看病疲れが主な動

機とされる殺人事件が毎年繰り返される。警察庁のまとめでは、09年に52件、10年に57件、11年に54件。同じ理由で自殺する人は少なくとも毎年300人前後に上るとみられる。

同会京都府支部副代表の山添洋子さん(68)が言った。「電話もできず、追い詰められた人がたくさんいます」



第25条
すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

る。人に頼れず、公的な制度でも救われぬ。孤立無援になった人が悲劇を起こしてしまう」

昨年8月、西日本に住む70代の男性が、40年以上連れ添った妻を殺した。睡眠薬を飲んで自殺を図ったが、果たせなかった。

地方都市で妻と2人暮らし。11年春、妻が原付きバイクで転んで腕の骨を折った。代わりに男性が家事をするようになる。妻の認知症が悪化していった。罵

声を浴びせ、夜中に何度も起きて大声を出す。散歩やドライブをせがまれた。

シヨートステイ(短期入所)を利用しようとする。施設側から騒いだことを理由にやんわり拒まれた。妻の長期入所を別の施設に申し込んだが、「断られるのでは」と不安が募っていたという。

症状が悪化していくほか、寝付かない妻が男性に罵声を浴びせ続けた夜、気づくと妻が首に巻いていたタオルを絞っていた。

男性は殺人の罪に問われ、「献身的に介護していた」と執行猶予の付いた有罪判決が確定した。弁護人は「もう暮らしていけない」と男性が追い込まれていた事情を、裁判員らがくんだのだらう」と語った。

「公」の保障後退

公の支援が介護の現場に

十分に届かず、孤立し追い込まれた末に殺人にまで至る。目の前に広がる現実に、鹿児島大学法科大学院の伊藤周平教授(53)は「社会保障法」は言う。「憲法が定めた『健康で文化的な最低限度の生活』が保障された状態とはいえない」

しかし、財源問題などから後退していく流れが一方に進む。自己責任が強調され、8月から生活保護費の減額がスタートする。

「人々が理不尽な死に方をしない社会を作っていくことだ」と伊藤教授は話す。介護や失業、病気など社会保障全般に公費をいかに投入するのか。行き詰まった人々の救済を国に迫る具体的な権利としてとらえ直すべきだという。(並木昌廣)

各党の主張は

社会保障をめぐる参院選の公約で、自民は「自助・自立を第一に、共助と公助を組み合わせる」とする。みんなは「規制改革による民間の活力注入」を訴え、維新は「税金投入は低所得層の最低生活保障などに限定」と主張する。

民主は「多様性を認める共生社会」とし、公明は「包容力のある共助社会」を掲げる。生活は「あらゆる世代が相互に支え合う」仕組みをつくる。共産は「社会保障の削減路線と対決する」と訴え、社民も「格差・貧困の拡大に歯止めをかける」。みどりの主張は「最後は国が支えるセーフティネットの再構築」だ。

生存権は長く、抽象的な権利とみなされ、何を実現するかは広く政治にゆだねられていた。健康で文化的な最低限度の生活を守るとはどういうことなのか。